住所　大阪市天王寺区上本町９丁目２番７―906号
周陵　昭和40年10月８日生
曹溢春　昭和49年６月15日生
周大為　平成15年１月28日生
住所　神戸市中央区旭通４丁目１番３―1709号
汪淳　昭和60年11月20日生
住所　兵庫県姫路市土山６丁目５番25号
兪貴司　昭和50年９月24日生
住所　大分市三川上３丁目２番２号
尹崇秀　昭和54年４月26日生
住所　千葉県船橋市湊町２丁目16番１―1304号
楊三松　昭和38年６月12日生
住所　東京都杉並区堀ノ内２丁目32番４号
章篠琳　昭和60年１月20日生
住所　千葉県市川市福栄２丁目４番１―107号
ステファニー・アマリア・イズミ・タンタレアン　平成２年９月５日生
住所　神戸市中央区山本通４丁目13番13―504号
黄朱里　平成５年５月24日生
住所　東京都北区赤羽西１丁目30番11―802号
田夢　昭和59年３月１日生
住所　福岡市城南区梅林１丁目25番11―201号
金貞淑　昭和59年12月25日生
住所　大阪市淀川区西中島６丁目５番14―1004号
石雲哲　昭和58年７月28日生
住所　大阪市浪速区稲荷１丁目10番18―604号
龐靖　昭和57年10月１日生
住所　東京都新宿区若松町６番９―901号
マイケル・アンジェロ・サントン・ジュニア　昭和28年９月17日生
住所　横浜市鶴見区矢向１丁目８番16号
玄星南　昭和55年２月４日生
住所　横浜市青葉区柿の木台29番地11
金龍一　昭和44年３月３日生
住所　福岡市東区城浜団地57番405号
陳**琦**　昭和57年11月９日生
住所　大阪市阿倍野区天王寺町南２丁目２番11号
金錦姫　昭和56年２月21日生
住所　富山市寺町433番地48
其征　昭和51年12月26日生
住所　東京都日野市旭が丘５丁目６番地27
任宇　昭和59年９月７日生
蒲**珺**　昭和58年９月９日生
住所　北海道中川郡幕別町忠類中当73番地３
于紅娥　昭和60年12月１日生
馬瑞　平成17年８月３日生
住所　宮崎市大和町91番地
スミコ・タカラムラ　昭和６年10月30日生
住所　東京都杉並区本天沼３丁目31番16号
チャン・シュー・リン　昭和36年３月28日生
住所　東京都杉並区松庵２丁目８番１号
張莉莉　昭和61年４月19日生
住所　福岡県直方市新知町３番55号
林武浩　昭和22年５月22日生
鄭明淑　昭和27年６月15日生
林英明　昭和50年12月26日生
住所　静岡県静岡市駿河区小鹿884番地44
朴龍洙　昭和33年12月13日生
住所　北海道網走市潮見８丁目１番11号
朴正賢　平成３年４月３日生
住所　茨城県筑西市木戸185番地３
朴誠賢　昭和59年10月30日生
住所　横浜市鶴見区寺谷２丁目15番１―302号
張平平　昭和58年２月６日生
裴広熙　平成24年12月31日生
住所　川崎市川崎区貝塚２丁目１番１―601号
劉夢波　昭和58年１月24日生
住所　横浜市港北区新吉田町4283番地
魏初喜　平成９年９月11日生
魏守珍　平成12年６月16日生
住所　京都市下京区河原町通松原上る清水町277番地
夫喜佐　昭和36年７月12日生
住所　京都市中京区壬生坊城町48番地３
夫寿佐　昭和30年５月12日生
住所　北九州市門司区錦町５番15号
尹優子　昭和49年３月23日生
住所　東京都荒川区南千住７丁目20番１―708号
韓順子　昭和44年４月20日生
張匡嗣　平成10年２月27日生
張美黎　平成13年10月16日生
張伶斗　平成13年10月16日生
住所　東京都立川市幸町４丁目52番地１
鄭新宇　昭和47年６月28日生
住所　東京都三鷹市下連雀３丁目41番14―813号
趙**鑫**　昭和58年３月10日生
住所　千葉県船橋市印内町612番地
何菽戎　昭和45年６月23日生
斉娜　昭和46年９月８日生
何星陽　平成10年９月11日生
何毅陽　平成13年５月19日生

○文化庁告示第一号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百十三条第一項及び第百七十二条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる史跡を管理すべき地方公共団体として、同表下欄に掲げる地方公共団体を指定したので、第百十三条第三項及び第百七十二条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十六年一月二十日　文化庁長官　青柳　正規

上欄		下欄
名称	指定告示	地方公共団体名
三重津海軍所跡	平成二十五年文部科学省告示第三十九号	佐賀市（佐賀県）

○文化庁告示第二号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百十三条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる名勝を管理すべき地方公共団体として、同表下欄に掲げる地方公共団体を指定したので、第百十三条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十六年一月二十日　文化庁長官　青柳　正規

上欄		下欄
名称	指定告示	地方公共団体名
旧関山宝蔵院庭園	平成二十五年文部科学省告示第四十号	妙高市（新潟県）

○文化庁告示第三号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百十三条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる天然記念物を管理すべき地方公共団体として、同表下欄に掲げる地方公共団体を指定したので、第百十三条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十六年一月二十日　文化庁長官　青柳　正規

上欄		下欄
名称	指定告示	地方公共団体名
旧相模川橋脚	平成二十五年文部科学省告示第四十二号	茅ヶ崎市（神奈川県）

○農林水産省告示第八十二号

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和六十三年法律第九十八号）第五条第九項の規定に基づき、平成二十五年十月一日から同年十二月三十一日までの期間に係る平均売買価格を次のとおり告示する。

平成二十六年一月二十日　農林水産大臣　林　芳正

品種	平均売買価格（消費税額分を含む。）
黒毛和種	一頭につき、五三八、九〇〇円
褐毛和種	一頭につき、四四七、〇〇〇円
黒毛和種及び褐毛和種以外の肉専用種の品種	一頭につき、三二〇、四〇〇円
乳用種の品種	一頭につき、一四四、九〇〇円
肉専用種と乳用種の交雑の品種	一頭につき、三三、五〇〇円

○農林水産省告示第八十三号

農業機械化促進法（昭和二十八年法律第二百五十二号）第八条の二第一項の規定に基づき、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構から平成二十五年度において実施した型式検査に合格した農機具の型式等について次のとおり報告があったので、同条第二項の規定に基づき、公示する。

平成二十六年一月二十日　農林水産大臣　林　芳正